

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、3月1日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



健康マイレージポイント対象事業です

お知らせ版



いかるが  
斑鳩

トピックス

催し

募集

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口 (☎0745-75-7567)

- 生後6か月以上の方の特例臨時接種(無料接種)は、令和6年3月31日で終了します。接種を希望する人はお早めにお申し込みください。
- 新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口は令和6年3月31日で閉鎖します。令和6年4月1日以降は、斑鳩町保健センター(☎0745-70-0001)へお問い合わせください。



春休みのつどいの広場の利用



子育て支援課 (☎0745-75-1152)

つどいの広場は保護者とお子さんが気軽につどい、育児相談などが行える場として開設しています。

春休み期間中(3月23日(土)~4月5日(金))の火曜~金曜日と第4土曜日は、つどいの広場の利用対象を、通常0~3歳のところ、小学校就学前のお子さんまで拡大します。ぜひご利用ください。

開設日時 月~金曜日と第4土曜日の午前9時~11時30分、午後1時~3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩1階  
子育てルーム

利用料 無料(事前申込不要)



3月23日(土)	24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)
☆	休	通常(3歳まで)	☆	☆
28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	
☆	☆	休	休	
4月1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
通常(3歳まで)	☆	☆	☆	☆

☆マークの日は、小学校就学前のお子さんまで利用できます。

マイナンバーカードの  
交付・申請の休日・夜間受付

住民課 (☎内線162)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

〔休日受付〕

日時 4月6日(土)、5月12日(日)

午前8時30分~正午

場所 役場 1階 住民課窓口

〔夜間受付〕

日時 3月15日(金)

午後5時30分~7時

4月19日(金)

午後5時15分~7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類をご持参のう

え、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課

へお問い合わせください。(交付・

申請方法によって持ち物が異なります)

※休日はタブレット端末による申請

補助サービスは行いません。



70歳以上のみなさんへ

令和6年度

# 高齢者優待券を交付します

問合せ 福祉課 (☎内線120)

町では、高齢者のみなさんが社会生活を拡大し、健康で楽しく生きがいのある生活を送るため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しています。

令和6年度の高齢者優待券は、4月1日(月)から交付します。

**【対象者】** 昭和30年4月1日以前に生まれた人

**【交付期間】** 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時  
**※4月1日(月)のみ、午前10時～午後5時**

**【交付場所】** 役場福祉課  
**※4月1日(月)～4月15日(月)は、  
役場地下大会議室**で交付します。

混雑期(4月15日(月)まで)は  
**役場地下大会議室**で優待券を交付します。  
(4月16日(火)からは役場福祉課(1階)で交付します)

**例年4月は特に混雑します!!  
可能な限り、来庁時期をずらしていただきますようお願いいたします**

## 【申請の方法】

### ■ 高齢者優待券を はじめて申請する人

※はじめに斑鳩町高齢者優待利用券の交付を受けてください。申請書に緊急時の連絡先のご記入をお願いします。

#### ≪申請に必要なもの≫

- 顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm)
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- 対象者に送付される案内文書  
(なくても申請可能です)

※令和6年度中に70歳になる人には「高齢者優待利用券交付申請書」を送付します。(令和6年3月下旬予定)

### ■ 以前に高齢者優待券の 交付を受けたことがある人

#### ≪申請に必要なもの≫

- 斑鳩町高齢者優待利用券(顔写真付のカード)
  - 使用済の優待券(直近に交付を受けた優待券がCI-CAの場合のみ)
  - 対象者に送付される案内文書  
(なくても申請可能です)
- ※CI-CAを紛失された場合は、保証料(500円)が必要となります。

トピックス

催し

募集

お知らせ



**【高齢者優待券の種類と利用可能金額】**

以下の4種類の中から、いずれか1つを交付します。

種類	利用金額等	利用範囲等
CI-CA (バスカード)	3,500円 +プレミアム分	奈良交通(株)およびエヌシーバス(株)が運行する路線バスのうちICカード読取機搭載車両で利用できます。 (高速バス・リムジンバス等を除く)
ICOCA (イコカ)	3,000円	JR西日本が指定する利用可能エリアのほかに、一部私鉄・公共バスにも利用できます。下記のいずれかを選択できます。 ①町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券3,000円分 ②2,000円(デポジット500円含む)のICカードと町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券1,000円分(実質利用額2,500円分)  ICOCAとあわせてふれあい交流センターいきいきの里の入館やすこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用に使用できる「斑鳩町高齢者優待共通利用券」500円分を交付します。
タクシー乗車券	タクシーの普通(中型・小型)車初乗り運賃乗車券5枚綴	町が指定するタクシー事業者の乗車に対し利用できます。 ※1回に利用できる乗車券は1枚です。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。
優待共通券	共通券50枚 (例)いきいきの里の入館に利用する場合、1回200円×50回で10,000円分の利用ができます。	以下のすべてのサービスに利用できます。 ※1回の利用に必要な枚数は、つぎのとおりです。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。 ・ふれあい交流センターいきいきの里の入館 1枚/1回 ・すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用 1枚/1回 ・いかるがの里 聖徳太子マラソン「ファンランの部」への参加 5枚/1回 など

トピックス

催し

募集

お知らせ

**ICOCAを選択する予定の人へ**

**「いきいきの里入館券」が「共通利用券」に変わります**

これまでふれあい交流センターいきいきの里の入館のみ利用できましたが、すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用にも使えるようになりました。

令和5年度まで

名称	斑鳩町ふれあい交流センター いきいきの里入館券
利用内容	・ふれあい交流センターいきいきの里の入館



令和6年度から

名称	斑鳩町高齢者優待共通利用券
利用内容	・ふれあい交流センターいきいきの里の入館 ・すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用

## ICOCAのチャージ場所は下記のとおりです

### ●セブン-イレブン

斑鳩町龍田店	龍田1-399	法隆寺インター店	目安北3-3-10
ハートイン JR 法隆寺駅南口店	興留9-1-1		

※セブンイレブン奈良三室病院前店でのチャージができなくなりましたので、ご注意ください。

### ●ローソン

斑鳩龍田西八丁目店	龍田西8-10-18	斑鳩小吉田二丁目店	小吉田2-4-7
いかるが南店	興留10-1392-1		

## ICOCAをチャージするときの注意事項

- 4月はコンビニエンスストアも非常に混雑することが予想されますので、お急ぎでない人は時期をずらして店舗へ行きましょう。
- チャージ券の期限は令和7年3月31日までです。期限を過ぎるとチャージできなくなりますのでご注意ください。

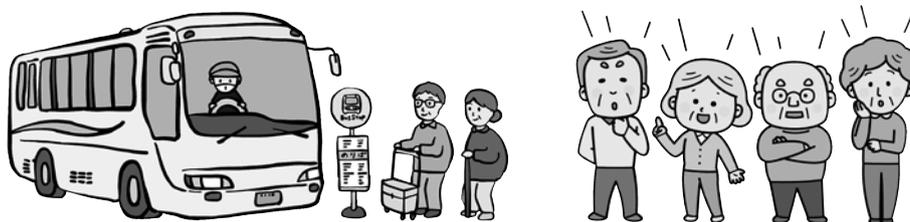
## 高齢者優待券の受取方法について

2ページの【申請の方法】に記載している《申請に必要なもの》をご持参ください。

受領の署名を記入いただく際に高齢者優待利用券または本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を確認させていただきます。押印による受領も可能ですので、その際は印かんをご持参ください。（下記の外出支援タクシー助成券の受領時も同じです）

## 高齢者優待券に追加して「外出支援タクシー助成券」を交付します

コミュニティバスの再編により、公共交通サービスをより利用しやすくするため、高齢者の外出支援として、タクシーの普通（中型・小型）車初乗り運賃相当の「外出支援タクシー助成券」（7枚綴）を交付しています。高齢者優待券を申請される際にあわせて申請することができます。





**チャレンジ介護予防!**

65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

**対象** 町在住の65歳以上の人

**問合せ・申込** 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

**参加するみなさんへ (お願い)**

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 4月3日(水) 4月17日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。  ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 4月10日(水) 4月24日(水)						
栄養改善教室	4月9日(火)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 2階 会議室	「低栄養を予防しよう・バランスの良い食事とは？」のお話	筆記用具	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	4月16日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	4月22日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	4月24日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ

**IKARUGA カフェ【和】**

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



**IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧**

場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～12時	4月3日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	4月10日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 cafe (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	4月18日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	4月23日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

※4月から、「生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク」での開催時間を、喫茶の営業時間に合わせるため、午前10時30分～に変更します。

## 令和6年度用 紙おむつ類 専用ごみ袋を無料交付します

環境対策課（☎内線134）

乳幼児や介護が必要で常時紙おむつ類を使用する人がいる家庭にとって、ごみの減量は難しく、その分、可燃ごみ指定袋の購入費用が多くなります。そのため、町では、常時紙おむつ類を必要とする人に対し、「紙おむつ類専用ごみ袋」を無料で交付しています。

令和6年度用の紙おむつ類専用ごみ袋を左記のとおり交付します。環境対策課窓口へお越しく下さい。

**申請方法** 交付対象者またはその家族の人が、指定の申請書に必要事項（使用者の氏名・生年月日・申請者との続柄など）を記入し、ご提出ください。（印かん不要）

※家族の人以外で代理申請する場合は、委任状（任意）が必要です。

**交付方法** 窓口で申請書を確認し、指定袋を交付します。

**申請・交付場所** 環境対策課（平日午前8時30分～午後5時15分）

**交付対象者・申請時期** 町在住で、在宅で常時紙おむつ類を必要とする次の人が対象です。

交付対象	申請時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要介護者</li> <li>● 斑鳩町介護用品支給事業実施要綱に基づく介護用品（紙おむつに限る）の支給を受けている人</li> <li>● 斑鳩町地域生活支援事業実施要綱に基づく日常生活用具（紙おむつに限る）の給付を受けている人</li> </ul>	<p>令和6年4月</p> <p>*年度途中で対象となった場合は、対象となった月</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3歳以下の乳幼児</li> </ul>	誕生日の月

※里帰り出産などで町外在住の人が

一時的に紙おむつ類を使用する場

合は対象となりません。「可燃ご

み指定袋」で出してください。

※交付時に、1年分をお渡しします

ので、次年度分の配布までに使い

切った場合は、「可燃ごみ指定袋」

で出してください。

## 幼稚園講師（パートタイム会計年度任用職員）の募集

教育委員会事務局総務課（☎内線234）

園運営および支援を要する園児のサポート等をするお仕事です。

シフト制勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

職 種	幼稚園講師（パートタイム会計年度任用職員）
仕事内容	園務補助（園運営および支援を要する園児のサポート等）
勤務地	斑鳩幼稚園または斑鳩東幼稚園
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月・火・木・金曜日 午前8時20分～午後4時20分</li> <li>● 水曜日 午前8時20分～午後0時20分</li> </ul> これらの時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します。 ※夏休み等の長期休業期間の勤務はありません。
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
報 酬	大卒：時給1,289円 短大卒：1,153円 この金額は令和5年度の報酬相当額であり、令和6年度の額は未定です。
応募要件	幼稚園教諭免許を有する、または令和6年3月31日までに取得見込みの人
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 履歴書1通（市販用紙・応募者自筆）</li> <li>● 幼稚園教諭免許状原本または幼稚園教諭免許取得見込証明書</li> </ul>
提出先	斑鳩町教育委員会事務局総務課
試験方法	口述試験



## 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)

国保医療課(☎内線112、114)  
後期高齢者医療保険料または国民健康保険税(被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯に限る)の納付は、年額18万円以上の年金を受給している人は、原則として特別徴収(年金からの天引き)になります。ただし、介護保険料との合計額が年金受給額の半分を超える場合は、普通徴収(納付書または口座振替)になります。  
今回、年度の途中に被保険者資格を取得した人などで、新たに4月から特別徴収が始まる人には、その開始時期等を別途通知します。  
なお、特別徴収は申し出により口座振替に変更することができますので、希望する人は申し出てください。

## 特別徴収の対象者と対象世帯 後期高齢者医療制度

75歳に到達した人や転入した人などで、被保険者資格を新たに取得した人  
国民健康保険

65歳に到達した人や転入した人などで、新たに被保険者全員が65歳以上になった世帯

## ※特別徴収の中止について

国民健康保険の被保険者(世帯主)

が、令和6年度中(令和6年4月～令和7年3月)に後期高齢者医療制度に移行する場合は、令和6年4月からの特別徴収は中止となり、令和6年度国民健康保険税は普通徴収となります。対象者には別途特別徴収の中止のご案内を送付しています。

## 発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)  
発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)  
「奈良県発達障害者支援センターでいあー」の専門職の職員も交えて、お話を伺います。  
秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。(要事前予約)

## 巡回相談日

4月16日(火)  
午前9時～午後4時

## 場所

役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

## 消費生活相談室からのお知らせ スポーツジム等の契約トラブルにあわないために(契約・解約時に確認したいポイントについて)

### 《事例1》

インターネット広告を見て、格安のスポーツジムを申し込んだ。すべての手続きをインターネット上で済ませるシステムで、店舗にスタッフは誰もいない。入会后、都合により止めなくなった。事業者の公式ホームページには、解約時もインターネットで手続きする案内が出ている。指示どおり、必要記載事項をすべて入力したが、途中で画面の操作ができなくなり、先に進むことができない。事業者の電話番号へ電話しているが、一向に繋がらず、無人店舗なのでスタッフに直接聞くこともできない。このままでは支払いが続いてしまう。解約手続きを完了させたい。

### 《事例2》

ピラティスの無料体験に友人と行った。体験後2か月間は無料、その後、月額1万円の1年コースの契約を勧められた。途中で解約する場合は、違約金2万5千円が必要との説明も受けた。契約を迷ったが、友人も入会したので契約した。コースは来月から始まる。帰宅後によく考

え、店舗に解約を伝えると、「コース開始前でも違約金を請求する」と言われた。違約金を支払わずに解約したい。

## 《消費者のみなさんへの

## アドバイス》

・無人スポーツジム等で、「サイト上で解約手続きができない」、「事業者の電話がつかない」、メールの返信がない、また、解約時に違約金の請求があるなどの相談がみられます。契約時には、解約時の連絡先、精算方法(違約金の有無)などの確認をしましょう。解約時には、手続き方法、申し出期間などの確認を行い、連絡が取れない場合は、複数の連絡手段で問い合わせてください。

## 困ったときは相談を

## 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時  
※第4木曜日は午前9時～正午、午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、3月号広報の相談日のページをご覧ください。

## 問合せ

安全安心課  
(☎内線273)



## 戸籍証明書等の広域交付

住民課 (☎内線163)

これまで戸籍証明書等は、本籍地の市区町村窓口で請求する必要がありました。令和6年3月1日から、他の市区町村に本籍がある人でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村窓口で、戸籍全部事項証明書や除籍全部事項証明書を請求することができます。

### 請求できる証明書の種類と手数料

- ・戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本) 1通 450円
- ・除籍全部事項証明書 (除籍謄本) 1通 750円

**請求できる人** 戸籍に記載されている人またはその直系尊属、直系卑属の人 (本人またはその配偶者、父母や祖父母、子や孫など)

### 本人確認方法

戸籍証明書等の広域交付における本人確認には、顔写真が付いた身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) の提示が必要です。

※健康保険証、年金手帳等での本人確認はできませんのでご注意ください。

### 広域交付の対象とならないもの

- ・一部事項証明書 (戸籍の記載事項証明書)、個人事項証明書 (戸籍

トピックス

催し

募集

お知らせ

抄本)、戸籍の附票、身分証明書、  
自身証明書

- ・委任状による代理請求、郵送請求、第三者請求、職務上請求
- ・コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍

※これらの証明書が必要な場合は、本籍地の市区町村窓口へ請求してください。

### 注意事項

相続等の目的で戸籍証明書等を請求する場合は、本籍地への照会等が必要な場合もあり、時間がかかります。再度ご来庁いただく場合もありますので、ご了承ください。

できるだけ時間に余裕を持ってお越しください。

## 水道メーターの取り替え

上下水道課 (上水道)

(☎0745741401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は左記のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

**取替期間** 4月12日(金)～25日(木)

**取替地区** 興留1～3丁目、興留東

1丁目、阿波1・2丁目地内、法

隆寺山内、法隆寺1・2丁目地内、  
法隆寺南1・3丁目地内、法隆寺

西1～3丁目地内

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

**委託業者** 関西水道用品(株)

## 斑鳩町は、地域の自治会

活動を応援しています  
～自治会へ加入しましょう～

総務課 (☎内線274)

自治会は、地域の人たちが集い、話しあい、協力しあうことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日ごろから自治会活動などを通じて近所と交流する機会を持ち、お互いの顔が見える人間関係をつくり、自分たちの町を住みよい町にしましょう。

### 自治会活動の主な例

- ・防災訓練、地域の清掃活動、ごみステーションの管理
- ・高齢者や独居老人などの見守り、防犯パトロール、防犯灯や消防施設 (ホース、格納箱) などの設置・維持管理など

※自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員にお申し出ください。地域の自治会が分からない場合は総務課へお問い合わせください。

## 戸別受信機の設置

安全安心課 (☎内線272)

災害発生時にみなさんの安全を守るために必要な緊急情報を放送で伝える戸別受信機について、貸与を申請した人のご自宅に、電気事業者が、3月末までに、順次設置を行っています。

- 設置後、すぐに使用できます。災害が発生した場合、屋外に設置している防災無線のスピーカーと同じ内容が放送されます。
- 4月10日(水)から、毎日午後5時に、試験放送として、メロディチャイムが流れます。メロディチャイムが流れない場合は、電源スイッチが入っているか、電源ランプがついているか確認してください。



現在も申請を受け付けています



## 軽自動車税納税確認の電子化に伴う納税証明書の郵送廃止（三輪以上に限る）

税務課（☎内線155）

令和5年から、三輪以上の軽自動車に限り、オンラインシステムで納付状況が確認可能となり、継続検査（車検）時の軽自動車税納税証明書の提示は原則不要となりました。

このことから、これまで、□座振替、ペイジー、スマホ決済等の納付により納付書に領収印が押されていない人に対して、継続検査（車検）用の軽自動車税納税証明書を郵送していましたが、令和6年度から郵送を廃止します。（二輪の小型自動車（総排気量250CC超）はこれまで通り送付します）

なお、ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払いサイトにより納付された場合は、町が納付を確認できるまでの間（最長3週間程度）、オンラインシステムでの納付確認や役場窓口での軽自動車税納税証明書の発行ができません。納付後すぐに車検をされるなど証明書が必要な場合は、役場窓口、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。



## 固定資産税の縦覧

税務課（☎内線153）

納税者が他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかどうかを確認できるように、土地にかかる固定資産税の納税者は、土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）が縦覧でき、家屋にかかる固定資産税の納税者は、家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）が縦覧できます。

※マイナンバーカード、納税通知書、運転免許証など本人であることを確認できる書類が必要です。

期間 4月1日(月)～30日(火)（土曜・日曜日、祝日は除く）  
午前8時30分～午後5時15分

## 固定資産税課税台帳の閲覧

税務課（☎内線153）

右記の縦覧期間中は、納税者本人のほか、借地借家人なども借りている土地・家屋の課税台帳を無料で閲覧することが出来ます。

この場合には、賃貸借契約書など関係者であることが確認できる書類が必要です。

※マイナンバーカード、納税通知書、運転免許証など本人であることを確認できる書類が必要です。

トピックス 催し 募集 お知らせ

# 斑鳩町公式LINEで町情報をお届けしています

斑鳩町公式LINEでは、イベントのお知らせや防災情報等をお届けしています。AI（エーアイ）が質問に答えるチャットボットサービスもご利用いただけますので、ぜひ、お友達登録をお願いします。

※ご利用時には、SNSアプリ「LINE（ライン）」のインストール等が必要です。  
総務課（☎内線274）



※メニュー項目は状況により変更します。

① LINEアプリのホーム画面 右上にある「友だち追加」を選択



友だち追加を選択

② 「QRコード」または「検索」のどちらかを選択



検索の場合は、ID検索から「@ikarugatown」

QRコードの読み取りはコチラ



「遺言の日」

記念無料法律相談

奈良弁護士会

(☎07422035)

日時 4月15日(月)

午前10時～正午・午後1時～3時

場所 奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1)

相談内容 相続遺言に関することに限ります。

相談時間 1人30分

定員 16人(先着順)

申込 4月1日(月)～12日(金)に電

話で奈良弁護士会へお申し込みください。(受付時間:平日午前9時30分～午後5時)

「憲法週間」

記念無料法律相談

奈良弁護士会

(☎07422035)

日時 5月8日(水)

午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

場所 次の2か所で実施します。

奈良弁護士会

(奈良市中筋町22番地の1)

経済会館

(大和高田市大106-2)

相談時間 1人30分

定員 奈良弁護士会 20人(先着順)

経済会館 10人(先着順)

申込 4月1日(月)～26日(金)に電

話で奈良弁護士会へお申し込みください。(受付時間:平日午前9時30分～午後5時)

令和6年度奈良県警察官

(第1回)採用試験

奈良県警察本部警務課採用係

(採用フリーダイヤル)

(☎0120-351-204)

第1次試験

教養試験・論文試験

5月12日(日)

体力試験・口述試験

5月25日(土)、26日(日)のうち指定する1日

受験資格 平成3年4月2日以降に

生まれた人で、学校教育法による

大学(短期大学を除く)を卒業し

た人または令和7年3月末までに

卒業見込みの人

受付期限 4月12日(金)まで

インターネット受付のみ(県警

ホームページから)

(<https://www.police.pref.nara.jp/>)

nara.jp/

奈良県警察安全・

安心アプリ

「ナポリス」運用開始

奈良県警察本部 生活安全企画

課 (☎074220110)

3月1日に、みなさんの暮らしの

安全・安心を守る奈良県警察公式アプリが誕生しました。

主な機能

- ・お知らせ機能↓身近な犯罪、不審者情報等がプッシュ通知で届く
- ・マップ機能↓身近な犯罪、不審者情報等をマップで確認
- ・防犯ブザー&ちかん対策機能↓警告画面と音で犯人を撃退
- ・今ココ通知機能↓事前に登録したメンバーに現在地情報を送信
- ・パトロール機能↓見守りパトロール活動の状況を確認、活動内容でポイントがもらえる

その他にも数多くの便利な機能を搭載しています。

アプリの登録 左記の二次元コードからインストールしてください。



ナポリス



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

てんいち先生





# 水質試験の結果をお知らせします

問合せ 上下水道課 (☎0745-74-1401)

検査項目	単位	水 質 試 験 結 果			
		採水場所 水質基準	高安 1丁目6番	小吉田 2丁目9番	神南 5丁目13番
一般細菌	(CFU/ml)	100以下	0	0	0
大腸菌群		検出されないこと	検出なし	検出なし	検出なし
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	(mg/l)	0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10以下	0.24	0.49	0.49
フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8以下	0.05	0.07	0.07
ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.02	0.02	0.02
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	(mg/l)	0.6以下	0.06未満	0.06	0.07
クロロ酢酸	(mg/l)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	(mg/l)	0.06以下	0.002	0.01	0.011
ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.04以下	0.003未満	0.005	0.003未満
ジブromokロロメタン	(mg/l)	0.1以下	0.003	0.001未満	0.001未満
臭素酸	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	(mg/l)	0.1以下	0.008	0.014	0.015
トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.2以下	0.003未満	0.009	0.009
ブromोजクロロメタン	(mg/l)	0.03以下	0.003	0.004	0.004
ブromホルム	(mg/l)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2以下	0.02	0.02	0.02
鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
銅及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200以下	7.1	10	9.8
マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化物イオン	(mg/l)	200以下	7.3	12.7	12.9
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300以下	47	55	54
蒸発残留物	(mg/l)	500以下	74	96	98
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	(mg/l)	0.00001以下	—	—	—
2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001以下	—	—	—
非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	(mg/l)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
T O C	(mg/l)	3以下	<0.3	1.0	0.9
p H 値		5.8~8.6	7.2	7.1	7.1
味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判 定	上記水質項目については、水質基準に適合する。				

(令和5年12月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)

トピックス

催し

募集

お知らせ



### 令和6年4月1日から役場等の 開庁時間を変更します

総務課 (☎内線271)

役場等の窓口や電話の受付時間を次のとおり変更します。

ご理解とご協力をお願いします。

#### 現在

午前8時30分～午後5時30分

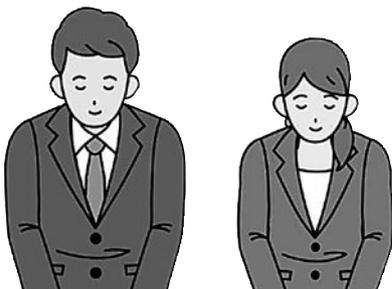
#### 変更後

午前8時30分～午後5時15分

#### 変更日

令和6年4月1日から

よろしくをお願いします。



### マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

住民課 (☎内線162)

引越す際には「転出届」の手続きが必要ですが、マイナポータルを通じてオンラインで提出することができます。このサービスを利用すれば、転出にあたり斑鳩町役場への来庁が原則不要になります。

※マイナポータルを通じて転出の届出を行ったあとは、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人で、日本国内での引越しをする人が利用できます。自身単身での引越しのほか、同一世帯員の引越しでも利用可能です。

(転入予定市区町村での転入手続きでは、マイナンバーカードを窓口で提示する必要があります)



(デジタル庁政策ページ  
「引越し手続きオンライン  
サービス」)



(マイナポータル  
「引越し手続きについて」)



## 行事予定

3月 15日(金)	<b>マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付</b> ① 役場1階 住民課窓口 ② 17:30~19:00 ③ 住民課 (☎内線162)	4月 2日(火)	<b>行政相談</b> ① 役場1階 第3会議室 ② 13:00~16:00 ③ 住民課 (☎内線163)
	<b>公民館まつり (~17日)</b> ① 中央公民館 ② 3月1日号広報P11参照 ③ 中央公民館 (水曜休館) (☎内線0745-74-1511)	4月 6日(土)	<b>マイナンバーカードの 交付・申請休日受付</b> ① 役場1階 住民課窓口 ② 8:30~12:00 ③ 住民課 (☎内線162)

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線274)